




柏崎市議会議長 齋木 裕司 様

柏崎市行政改革推進委員会

委員長 山崎 一 肇 

行政改革推進計画策定に当たっての付言

当委員会は第三次行政改革大綱の進捗状況を検証しつつ、本年度当初から柏崎市の新たな行政改革の指針となる「行政改革推進計画」の作成に向けて審議・検討を進めてきた。

遡れば平成8年度から第一次の行政改革大綱の策定に始まり、平成13年度から16年までを第二次、平成18年度から21年度までを第三次として行政改革大綱を定め、不断の行政改革を実施してきたことは、一定の評価ができるところである。

しかし、近年の当市に降りかかった二度の大震災、さらに、世界同時不況の影響による逼迫した財政状況は、他市との比較ができないほどの落ち込みをみせている。

このことにより、インフラ整備の凍結、新規事業の抑制など、想定していた行財政改革からさらに踏み込んだ財源抑制の改革をも求められることとなった。

今回、本委員会による計画案の検討過程においても、「職員や、サービスの質の向上」を計画の柱としながらも、一方で、より一層の職員人件費削減についての意見や議論にも時間を費やしたところである。

また、職員の給与削減も実施している中で、市政に係る改革とは一線を画すものの、議会改革も本委員会としては議論すべきではないかとの意見も多く、市議会特別委員会でも議論をされている「議員定数の削減」などについても、行政改革の一環として市議会に求めていくべきとの発言もあった。

本推進計画は最終的に市長の権能において策定されることから、議会改革を市長の立場から求めていくというのは「二元代表制の地方政治」では馴染まないとの配慮から、本計画の記述から削除した経過があった。

しかし、財政的見地から見ても、議会費は市費、市民の税からも成り立っていることから、本委員会としては、その意図するところを伝える必要があるとの意見で一致した。

この難局を乗り切るには、市民はもとより、行政、議会が一致団結して行財政改革に取り組み、将来にわたって安定的・継続的な市政運営を構築していく必要がある。

市長、並びに議員各位において市政発展のため御尽力いただいていることに感謝しつつ、本委員会の議論も斟酌いただき、行政改革への一層の取り組みを期待するものである。

平成22年2月17日